

計 算 書 類

第30期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社セガ・ロジスティクスサービス

貸借対照表

〔2025年3月31日現在〕

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,458,291	流動負債	1,934,772
現金及び預金	21,821	買掛金	1,167,386
電子記録債権	82,342	未払金	180,506
売掛金	800,525	未払費用	110,523
リース投資資産	11,998	未払法人税等	56,497
商品及び製品	1,554,885	未払消費税	34,164
原材料及び貯蔵品	146,765	前受金	154,928
前払費用	30,015	預り金	11,965
関係会社預け金	743,592	役員賞与引当金	18,728
未収入金	65,417	賞与引当金	200,072
その他	952		
貸倒引当金	△ 26	固定負債	188,679
		退職給付引当金	108,154
固定資産	760,281	長期リース未払金	72,079
有形固定資産	456,893	負債合計	2,123,452
建物	104,846	(純資産の部)	
構築物	17,661	株主資本	2,095,120
工具器具備品	11,219	資本金	100,000
その他固定資産	108,411	資本剰余金	100,000
土地	214,754	その他資本剰余金	100,000
無形固定資産	13,586	利益剰余金	1,895,120
電話加入権	4,195	利益準備金	50,000
ソフトウェア	9,391	その他利益剰余金	1,845,120
投資その他資産	289,801	別途積立金	360,000
長期前払費用	222	繰越利益剰余金	1,485,120
敷金保証金	31,395		
繰延税金資産	192,389	純資産合計	2,095,120
リース投資資産(固定)	65,507	負債及び純資産合計	4,218,573
その他	395		
貸倒引当金	△ 109		
資産合計	4,218,573		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法により原則法（収益低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度における負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付企業年金について当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌事業年度から均等償却することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を均等償却することとしております。

当事業年度末においては、退職一時金制度について当事業年度末現在の退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を調整した額 45,334 千円を固定負債の「退職給付引当金」として表示しております。確定給付企業年金制度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を下回るため、当該不足額 62,809 千円を固定負債の「退職給付引当金」として表示しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、セガサミーホールディングス株式会社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

当社は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加	減少	当事業年度 期末株式数
普通株式	4,000 株	—	—	4,000 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025 年 6 月 19 日 株主総会	普通株式	141,263	35,315 円 80 銭	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 19 日

② 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025 年 6 月 19 日開催の株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- (a) 配当金の総額 141,263 千円
- (b) 1 株当たりの配当額 35,315 円 80 銭
- (c) 基準日 2025 年 3 月 31 日
- (d) 効力発生日 2025 年 6 月 19 日